

「現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の
基本的考え方について（案）（平成 10 年 5 月 28 日
原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会）」
に対する意見（寄せられたご意見をそのままタイプしたもの）

番号	No. 1	氏名	一ノ本 肇	年齢	64 才
概要					
安全神話を真話にする努力を要請したい・・・！					
意見					
原子力の平和的な利用が必要である事は、国民の殆どが認めている。文化生活を営みながら至便性を求める以上、エネルギー源としての原子力発電に頼らざるを得ない。 ただ「動燃」や「核リサイクル」の事故と情報不足が、国民の安全神話を崩壊して仕舞った。情報公開よりも安全広報だけが一人歩きするようでは、原子力利用公益行政を甚だしく遅延させるに違いない。全国民の暮らしを護るために、代替エネルギーが大量的に開発されるまでは原子力が確実に必要である事を啓蒙しつつ、安全性を信じさせる不祥事等の速やかな情報公開が望まれよう。隠蔽工作が多ければ多い程、国民の信頼が益々遠のくであろうと自覚して貰いたい・・・！ 戦前や戦中の耐乏生活に戻る気ならいざ知らず、理想的で豊かな暮らしのためには原発が絶対に要る事を再確認させるべきである！ 当然ながら安全性の確保が肝要なのは、言うまでもない・・・。					

番号	No. 2	氏名	岡本 忠雄	年齢	61 才
概要					
(1) 行政、地元住民によって組織する管理、監視機構をつくり、放射性物質の漏出のキャッチをはかり、地下水の利用を上水道に全面きりかえたい。又海外での再処理について海上輸送の安全性を重視したい。					
意見					
低レベル放射性廃棄物処分について、現在は埋設処分（廃棄物をセメントやアスファルト					

番号	N o . 3	氏名	松井 和一郎	年齢	68 才
概要					
放射性廃棄物の効率的な利用方					
意見					
私達の様な素人には、詳しい事は存じませんが、廃棄物を埋め立てには限度が有り、毎年増加する物をどうして行くのか考えます。 私の提案ですが。 燃える物は高濃度の焼却施設を建設して安全に、焼却すれば増える事は有りませんし、金属物は溶解して再利用すればリサイクルーとして効率的であり、言うことがありません。 そうしないと放射性廃棄物は年々増加して、廃棄所が不足して不可能に成りますね。 高濃度で効率的な焼却炉を建設して、解決策を考えなければ、処分場が足らなく成り問題でありますから、今後の原子力行政について深く掘り下げて研究して頂きたいと存じます。					

番号	N o . 4	氏名	高橋 道夫	年齢	59 才
概要					
原子力施設建設地は、管理期間終了後もとの山林、田野に戻すこと。					
意見					
一般に、国民は原子力にたいして広島、長崎、チェルノブイリの荒廃した風景をイメージしている。いくら原子力委員会が専門用語を用いて安全性を力説しても、国民は納得しがたいのである。そこで、原子力施設建設地の管理期間が終了してその安全性を保証するのであれば、管理地を施設設置前の山林、田野に戻すのが一番分かり易いと思われる。かつては、鬱蒼とした緑の樹木に覆われ四季毎に山林、田野を楽しんだ土地である。50 年から 100 年後、原子力発電の任務を全うした土地は再び土地の人達の憩いの山林、田野に戻るのである。国民は、春に新緑、花を咲かせ、秋に紅葉する景色に浸って初めて原子力発電の安全性を確認するであろう。					

番号	No. 5	氏名	平林 関雄	年齢	66 才
概要					
①海外の放射性廃棄物処理状況例は原子力発電施設を多く所有する国を取りあげるべき ②将来を見通したうえでの処理施設の深度と安全性確保の説明不足					
意見					
原子力発電所の運転操業を続ければ、使用済み制御棒や炉内構造物などの放射性廃棄物がでることは当然の理であり、その処分にあって多角的に検討し、十分な安全の確保ができている案ですが、以下の意見を述べたい 処分空洞施設の設置深度について、第 1 章 4 処分施設概念にスウェーデン・フィンランドの例が示され、同章 6・1・1 では「十分な余裕をもった深度に処分することが必要である」としながらも、東京都における建築物の地下階は 99.9%までが地下 4 階までであり、最も深い国会図書館で地下 30m（地下 8 階）－中略－地下鉄、上下水道などに利用される深度は 50m 程度以浅であるとし、50～100m 程度の深度の地下に処分すれば－中略－人間が廃棄物に接触する可能性は十分小さくなると考えられる。としている。 海外の地下施設を参照するのにアメリカ・フランス・ドイツ・ロシア・カナダ・イギリスなど原子力発電施設を多く所有する国をさけ、上記 2 国を取りあげ、更に東京の現状説明をしているのは 50～100m に処分空洞を設置したいがための三段論法ではないのだろうか。 原子力発電あるいは原子力施設を所有する企業にとっては、コストを低くおさえることが必須条件であるが、それ以前に国民に対する被ばく管理を優先した計画が大事であり、地表から 50m と 100m では倍の深度になる。50m を除いて「100m 程度の深度」に表現を変えられないだろうか。 更に、この資料は既設のものにもとづいたものであり科学・文化の進歩の著しい現在、少なくとも 100 年先を予測し、100 年後には人間生活環境はこう変化するだろう。その場合でも、地下利用深度は 0m までと考えられるので、これだけの処分空洞設置の深度があれば、十分安全が確保できるという将来を展望した論理が、今一つ欠けていると思う。					

番号	No. 7	氏名	前田 翼	年齢	58 才
概要					
放射性廃棄物のリサイクル利用について					
意見					
素人の意見として、、、科学技術庁というと巨額な資金を使う、人工衛星や原子力といった、既知のものよりも未知の分野というイメージが強よくあります。それだけに高度に技術的、アカデミックで秘密めいており、一般人やジャーナリストでも立ち入ることがむづかしい、尊敬されいるが、どこかよそよそしい分野だと断言できます。 それだけに専門的で閉鎖的であることから、監視や、内部の混乱、不正、金銭の収支等公表されることが少なく、分りにくいことから、相当に問題があると思います。 原子力については、爆弾、放射線ということしか頭の中では分りませんが、利用については、例えば、ガソリンエンジンに対するディーゼルエンジンのようなもので確かに力が強く、CO₂ が少ないことが分っていても、良く利用できてないようなものだと思います。 近代分明で対応が遅れているのは、ゴミです。産業廃棄物は、例えば、冷蔵庫や、廃車の山のように至るところ、ごろごろあります。特に発展途上国に多いように見受けられます。 さて放射性廃棄物をどこに捨てるか、海に捨てるか陸地に捨てるか、どちらも生態系から人間に良くないと思います。しからば核燃料のリサイクルを考えるしか方法はないと思います。2010 年には、原発 20 基増設計画があります。どのように国民を納得させるかは、その技術力への信頼しかないと思います。幸い我が JR 新幹線は開業以来、ドイツと違って、保守員の不断の努力で無事故が続いています。リニア新幹線も十分、無事故で行けると信頼しています。原子力の方も、高い目標を毎日の保守、研究を全員が、国民公開の上、世界に通じる技術でリサイクルの方法を研究して、安全運転をしていただきたいと思います。					

番号	No. 8	氏名	関間 玲子	年齢	35 才
概要					

番号	No. 9	氏名	松野 祥子	年齢	55 才
概要					
低レベル放射性廃棄物処分の安全確保について、いろいろ述べられているが、通産省の不明確な「PCB機器の保管処置」のようなものであってはならない。「絶対安全！」の管理を！					
意見					
「現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方について(案)」という非常に長い専門部会報告書案を一読いたしました。長い間電気主任技術者として変電所勤務を続けている夫がよくいったいた「PCB入り電気機器の廃棄をせよと以前に通産省から指示されてきたが、その適正な処置については、いつまで経っても指示されず、PCB入り電気機器は各事業所の責任において保管し、その台帳を作り、絶対に人に触れないようにせよ」といっているが、現在のような大不況下でそんな機器を保管している事業場が倒産すると、その有害機器はどうなったか誰も知らない。また阪神大地震のような災害があった場合、有害機器は破壊し、PCBはその付近に拡散するだろう」ということを思い出す。 もちろん、このことは直接本案と関係はないが、有害物質ということでは、そして人命におよぼす非常に危険で広範囲に影響を与えるという点では同じであると思う。 本案の対象廃棄物処分に関する安全確保の考え方として、このような廃棄物を安全かつ合理的に処分するとともに、数百年の管理期間が経過した後の処分地について一般的な土地利用が制約されないようにするためには次の対策を講じることが必要であるとして、 ①一般的であると考えられる地下利用に十分余裕を持った深度に処分する。 ②放射性核種の移行抑制機能の高い地中を選ぶ。 ③現行の低レベル放射性廃棄物が処分されているコンクリートピットと同等以上の放射性核種閉じ込め機能を持った処分施設を設置する。 などとあるが、この管理方針も前述のPCB機器管理方針という極めて不明確なものにしてはならなく、「絶対安全！」という管理を継続していただくことを切望いたします。					

番号	No. 11	氏名	吉田 守	年齢	才
概要					
なし					
意見					
・高β γ廃棄物は本文中で 2 万 m^3、ドラム缶換算 10 万本と推定している。しかしながら、資料 2-7 の試算モデルでは、200 リットルドラム缶にして 100 万本相当を埋設しており、その他の R I 施設を含めたとしても現実とかけ離れすぎてはいないか。 ・高β γ廃棄物処分場は来世紀分を考慮しても一般の産廃処分に比し、比較にならないほど小規模で済むという事実を具体的な安全評価面で考慮できなかったか。(例えば、ボーリング作業で処分場に遭遇する確率等)					

番号	No. 12	氏名	吉田 守	年齢	才
概要					
なし					
意見					
α核種について、浅層処分と同じ限度となっているが（参考資料 5）、被ばく経路が限られることから、濃度が限度値より多少高いものであっても、量的な制限をさらに加える等、危険度を同程度に抑えられれば処分対象から排除するべきでないと考える。高レベル放射性廃棄物としないため、濃度に合致させるためのみの理由で希釈する行為が横行すれば処分コストが上がるのみで、危険度が減少するわけではない。また、濃度限度値以上である理由のみで生活圏に放置されれば保管のコストがかかるとともに、実質的な危険度が上昇する可能性がある。実質的な危険度が削減される方向で処分ができるよう、柔軟性をもった規制がなされることを望む。					

番号	No. 13	氏名	五十嵐 節	年齢	57 才
概要					
現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の基本的な考え方について					
意見					
1. 廃棄物処理施設を造る際の条件として a. 侵入する地下水量や湿度値の基準を明確にすることを提案して欲しい 2. 管理期間中の管理のあり方について a. 地下水による漏出など発生率の低い事故に対する管理の仕方が杜撰にならないような緊張感が継続する管理方法を提案すべきだ 例えば五年毎に民間の検査会社を入札制度で選び依頼するような案はどうでしょうか b. 管理結果の情報公開を基本として欲しい 最低地域住民には公開すべきだと思う 3. 疑問点 a. 地下水脈がどこにありどこに繋がっているか解明されているのでしょうか 地下水に漏れた時は既に打ってはないので廃棄物処理施設を造る際の条件（達成目標値）を明確にすべきだと思う					

番号	No. 14	氏名	金丸 康孝	年齢	48 才
概要					
処分施設の建設、対象廃棄物処分期間、保管管理期間の、どの時点で管理が放棄されても、安全が確保出来る設備とシステムで運営すべきである。					
意見					
現在の原子力バックエンド対策専門部会の報告では、全ての期間のどの時点でも、計画が放棄される可能性の検討が十分行われているとは読み取れない。 現在から 200～300 年先の政治体制、経済状況が必ず、現在の延長線上に有るとは、歴史を振り返って見ると断言できない。 そこで、処分施設の全ての期間のどの時点					

番号	N o . 15	氏名	岡崎 恒茂	年齢	61 才
概要					
ひとつだけの処分施設案でなく、広くアイデアを募ることが必要であること。長いスパンで考えないで50 年程度で見直す姿勢が欲しい。原子力平和利用は国家プロジェクト。					
意見					
「現行の制令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方について（案）」に対する意見を下記の通り述べます。 対象廃棄物の処分の問題について 原子力の平和利用を推進することを前提とする、事後処理の問題である。従って、いかに安全に、国民が納得するかたちで処理を継続できる施設を確保するかという問題であると認識します。今回の報告書を読んだだけでは素人の私には、良いとも悪いとも判断できません。ただ、次のことをしっかり検討して施設を作っていった戴きたいと考えました。それは、この施設が今後数百年もの間、管理され続けるということ、そして結果もその時点まで判明しないということです。ですから、地下に埋設するというひとつの案だけではなく、広くいろいろな研究機関のアイデアとか、対象廃棄物の物理的、科学的処理方法を世界に先駆けて我が国が開発するとか考えられないでしょうか？更に、数百年も安全性を保証する施設など作るとは極めて経済的でないとわざるを得ません。科学技術の進歩のスピードの早い今日、50 年スパン程度の施設を作り、50 年後の時点で再度新しい方法での処分を行う等考えられないでしょうか。 処分事業の責任分担のあり方、諸制度の整備等について。 原子力の平和利用は、資源の少ない我が国にとって、国家的プロジェクト					

番号	No. 17	氏名	岩佐 勝弘	年齢	42 才
概要					
廃棄物処分の基本的考え方は、自然環境・人間環境を、安全に守れる様にする事です。					
意見					
廃棄物処分の基本的考え方は、数百年管理をしなければならないと言う事ですが、人でも住家でも 50 年も立てば、がたがくるので将来に負担を残さないと言う観点で処分をしてほしいと思う。 他国でも地下に処分をしているが、日本では地盤が弱い所が多いため、特に施工を行う上で調査が一番重要だと思う。その中でも環境立地の調査が重要で、周辺地盤変動・自然環境などです。 地下深度も 50m～100m と言われているが、もっと深い 150m～200mの方が地震などに強いと思う事と原子力発電所の解体で廃棄物が多くなってくるので深くしておいた方が良くと思う。 もっと肝心な処理場の耐久性アップを考える。 コンクリートの強度を上げ割れがこない物にして、処分場の回りをペントナイト混合土で、囲む事をやり、形も地下水・強度面から考えた方が良くと思う。 最後に長い間管理するにあたって、処分の実施状態・処分場の点検などを管理してほしい。 私も長く様子を見守って行きたいと思います。					

番号	No. 18	氏名	谷 みのり	年齢	29 才
概要					
現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分施設の管理期間中、管理期間後の人間の活動に対し万一、危険が発生し、最悪、被ばくが生じた際のフォローについて					

番号	No. 19	氏名	舟橋 哲雄	年齢	50 才
概要					
廃棄物の処分は発生者責任において実施すべしに賛成 費用確保の方策は本案対象廃棄物のみでなく、再処理廃棄物もあわせて行うべきと考える。					
意見					
処分費用の確保について 本案では廃棄物の処分は発生者責任において実施されるべしとされており、合理的と考えられます。しかし、そのための処分費用は確保されていないとのことで早急に費用確保の方策を講じる必要があると考えます。 なお本案では対象廃棄物として使用済燃料や炉内構造物などとしており、費用確保の合理的積算が本案対象廃棄物では可能となるのですが、再処理に伴って発生する廃棄物の処分のための費用確保の方策はどの様になっているのでしょうか。もしまだ方策が講じられていないなら早急に講じるべきと考えます。					

番号	No. 20	氏名	森本 正	年齢	62 才
概要					
原子力発電の設置前に考えとく事をなぜ怠ったのか 放射能の0化と再利用はどうしている。これらを整理して、山奥の地下を考えなさい					
意見					
原子力発電に不具合が出たが、技術的には克服可能と思って居り、あれは事務連絡の問題でそれより廃棄物の問題に気をつかうべきである。電力会社や、国に体力のある時に、放射能の半減期を待つのでなく、①半減期を0に近づける方法、②廃棄物を何かに使う、③地球外に廃棄物を放り出す方法を研究する事は出来ないのでしょうか、私の耳には入って来					

番号	No. 21	氏名	正司 原子	年齢	35 才
概要					
「人工物」である有害廃棄物処分について、全てを「人工的」に行うべきで「自然」を参加させるべきではないと思います。					
意見					
低レベルであるとは言え、それは日本での判断基準であり、他国に比べると、他の汚染基準対象のように、非常に「甘い」基準であるかもしれないと言う「不安」をぬぐってくれるような表現・比較が見られなかったので大前提の「安全性」を信じきれない。 また「素掘り処分」との方法については、ちょっと信じられない位におどろきました。 どの様な詳しい数値を列べても、「雨水詰り&さびたドラム缶放置」の動燃のビデオ映像が悪いイメージとして有り、雨水・植物・微生物の出入りするこの方法では大差が無いように思えます。 「人工的に」生み出された「廃棄物処分」にあっては、全て人工的に管理されたモノで行われるべきであって「自然」の参加するものは「放射能」については一切除かれるべきであると信じます。 予算的にもう少し枠を拡げていただき、地上の管視のできる所へ、「廃棄物入れのビル」を建築して、一時的に保管し続けて、「安全性」についての「世界一厳しいレベルの方法」を確立後に移す事としたような「移行的」な(案)であった方が安心出来たと思います。 ところで、文中の「天然」バリアーとは何なのでしょう？「流出・接触」を容認する「言葉」としか聞えず、大変不安に思いました。					

番号	No. 22	氏名	石本 一世	年齢	24 才
概要					
なし					
意見					

番号	No. 23	氏名	稲沢 定	年齢	22 才
概要					
放射性廃棄物処分に関する費用負担及び立法整備について、早急な実施と国民の協力・理解を得るためにその決定過程を透明化することが重要である。					
意見					
今回の報告書案について特に気になったのは、処分事業に関する費用の負担や安全確保に関する関係法令整備の現状についてである。まず第一にこれらの点が現時点において明確に決定されていなかったことに、私は驚きを禁じえなかった。原子炉施設を移動させる上でこれらの問題は不可避の事象と思われるだけに、尚更そのように思われたのかも知れない。とにかくこの点に関しては、行政側の見通しの甘さを感じずにはいられなかった。 ともあれこれら 2 つの点はこれから整備されなければならないわけだが、そこで何よりも重要なのは決定過程を透明にし、また国民にとって分かりやすいものにすることである。何が何だか分からないうちになしくずし的に決定されては、国民からの不信感を高めることになりその協力を得られなくなるからである。そしてひいてはそのことが、今後の原子力事業の展開にとって大きな障害にもなりかねない。これらの点は今後の論議において、是非重視してもらいたいところである。 それと処分費用の点については、その合理的な積算結果において公的資金を投入するかどうかを慎重に検討する必要がある。あくまでの廃棄物処分の費用は、事業者が負担するのが原則であると考えからである。また法令については、実効性のある強力な罰則規定を設けることが必要である。それは安全な環境を保持する上でも不可欠な要素であると考えからである。 以上の点をふまえた上で、実りあるひらかれた議論が展開されることを期待したい。					

番号	No. 25	氏名	神田 一隆	年齢	50 才
概要					
管理期間中の管理責任者と費用負担者を厳格に明記すべきです。それらを決めずに走った結果が財政赤字だらけの現在の日本であり、先延ばししても国民の利益にはなりません。					
意見					
管理期間として 300 年を想定していますが、過去 300 年に渡って存続し続けた事業者は希です。世界の政治経済、自然環境は人類が過去に経験したことがないほど早く変化しています。従って、今後 300 年に渡って日本が現在の繁栄を続けられるとは考えられません。300 年の管理期間、さらにその後は誰が責任を持って管理するのでしょうか？事業者という呼び方で管理者を決めることは意味がありません。事業者という法人が 300 年間存続するとは考えられないからです。国家が現在考えられる最も長寿な法人であり、原子力の推進母体でもあります。従って、「基本的な考え方」を提言するのであれば、「国が管理する」とする方が 300 年という年月を考えると最も合理的です。 費用負担については、受益者負担が原則です。発電所から発生する放射性廃棄物ですから、発電事業者は将来の管理費用をも考えた電力料金を設定し、管理費用分を国に納めるべきです。現在の電力料金を低く抑えてそのつけを子孫に残すのは我々のエゴであり、先人としてすべきことではありません。 処分施設は「現行の低レベル廃棄物が処分されているコンクリートピットと同等以上」でよいとされていますが、動燃の例のように、現行の保管施設でドラム缶が水に浸っていた記憶はまだ新しいのです。より改善された施設とすべきでしょう。処分場は満杯になったらすぐに埋め戻す計画になっていますが、埋め戻してしまうと放射能漏れなどの異常事態が発生したとき、費					

番号	No. 27	氏名	末次 邦雄	年齢	61 才
概要					
放射性廃棄物の処理施設の必要性は十分に理解出来ます。安全と合理的な処分方の本案に賛成し 私見を2～3 述べさせていただきます。					
意見					
○ 放射性廃棄物が生活環境に全く影響を及ぼさない場所が国内に無い現状から考えて その設置場所（処分場）は原子力施設の近傍に限定すべきものとしします その理由は廃棄物の運搬経費、運搬途上での事故、及び近隣住民の理解が得易い等です 勿論十分に地質の調査を行って処分場の条件を満す場合のみ。					
○ 放射性廃棄物処分場の設置場所は十分な地質調査のもとに行いですが上記より大都市以外を想定した時 その深度は 50m 以上あれば経済性と処分後の技術的な問題を考慮しても充分と考えます。					
○処分場地下水の移行には十分な事前調査が必要なことは勿論ですが埋め戻し後の管理（地下水の流動状況・核種の移行監視）は厳しく行い測定記録の保存と公開を明文化してほしい。					
○1-5 “管理のあり方” の中に所要の期間、所要の措置とありますが具体的に何を示すか不明です。別な表記にするか、誤解を招くことのない文に直して下さい					

番号	No. 29	氏名	中尾 哲也	年齢	41 才
概要					
処分費用は、電気料金によって徴収し、現世代のうちに早急に制度を定めて確保を開始すべきである。					
意見					
本報告書によって処分の考え方が検討されている放射性廃棄物は、使用済み制御棒や原子炉内構造物であり、その処分の費用は、原子力発電に伴い発生する費用である。電気料金の中に必要な費用を算入して、原子力発電の電力を享受している我々から徴収するのが筋と考える。 また、それら使用済み制御棒や原子炉内構造物を用いた原子力発電による電気を享受しているのは現世代の我々であるので、後世代の負担とならないよう、早急に制度が整備されることを期待している。 地球温暖化防止への対応が世界的に求められており、その原因となる二酸化炭素を減らそうという方向に世界は動いている。我が国の発電電力量の半分以上を占めている火力発電は、化石燃料を燃焼させて電力を得ており、二酸化炭素を大量に発生させている。そのため、いずれ二酸化炭素発生抑制のための対策や二酸化炭素回収対策、研究開発費用を捻出するための税金等の対応が必要となる可能性が高いと思われる。それらに要する費用は、やはり発電に伴うものである以上、電気料金に上乗せされて徴収されることになるだろう。 従って、次世代は今まで以上に負担を強いられるものと思われる。それを思うと、負担しなければならない必要な費用は、現世代において少しでも負担しておきたいと思う。					

番号	No. 30	氏名	山田 俊一	年齢	42 才
概要					
処分費用は高くなると考えられますが、いくらくらいになるのでしょうか。原子力発電は経済性の観点から見ても不利となるのではないのでしょうか。					
意見					

番号	No. 31	氏名	西牧 研壯	年齢	55 才
概要					
放射性廃棄物の法令等による的確な定義が必要である					
意見					
本報告書中の放射性廃棄物を原子炉等規制法の「核燃料物質又は核燃料物質によって汚染されたもので廃棄しようとするもの」で定義するのは少し無理があるように思える。主に核燃料物質以外の核種について議論しているのだから、放射性廃棄物の法令による適切な定義が必要である。クリアランスレベルが導入されればこれはさらに重要になる。障害防止法などの他の法令でも同様である。					

番号	No. 32	氏名	西牧 研壯	年齢	55 才
概要					
廃棄物問題は発生源対策が基本であり、リサイクル再利用等発生源での発生量削減対策についても検討する必要がある。					
意見					
本報告書で議論されている廃棄物は今後も発生し続ける廃棄物である。従って廃棄物問題の基本として発生源対策への言及が必要である。すなわち、発生量の削減、リサイクル、再利用等について検討する必要がある。例えば、長期使用による発生量の削減、高放射化部分の他の部分からの分離、また部品の形状などについても設計段階から最終的な処分を視野に入れる必要がある。また、節電などの省エネが重要な廃棄物対策であることにも言及すべきである。					

番号	N o . 33	氏名	高木 哲子	年齢	56 才
概要					
放射性廃棄物の処分場所、方法について					
意見					
放射性廃棄物の処分場所について、現在は各国がそれぞれ自国に埋めているようですが、例えば北極や南極、さばくなど土地活用が不可能な場所を見つけて、そこに 世界中が一括して埋めるというのは出来ないのでしょうか 又、処分方法に関して「埋める」というのが主流のようですが、その方法が一番最善なので選ばれたのでしょうか。費用の問題や政治的な事が関係しているようにも、思うのですが、その他の処理方法（例えば海の底とか、宇宙など）がなぜ選ばれなかったのか、今後取り上げてほしいと思います。 又、放射性廃棄物の処理に関して、試算や仮定、数百年という文字がひんぱんに出ていましたが、それらの要素によって算出された「許容量」というのは、ほんとうに信頼でき安全なのでしょうか					

番号	N o . 34	氏名	須藤 佐武	年齢	64 才
概要					
技術的な面については、素人なので評価はできないが、対象廃棄物の処分方法については、人間生活に影響のない範囲でという基本方針で対応しているので問題はないと思うが、処分の実施にあたっては次のようなことが課題となるのでは					

番号	N o . 35	氏名	小山 孝三	年齢	69 才
概要					
放射性廃棄物埋設施設は広い土地を使用してる。地震対策を知りたい。					
意見					
放射性物質が含まれている廃棄物の半減期が数十年も続く、その間地震が発生する割合が高い。埋設例の図（原子力発電、P 7 8）を見ると鉄筋コンクリート製ビットの容積が非常に大きいから、耐震構造の対策を知りたい。 対策案として、大容積ビットは耐震に不安があるから、耐震可能な容積、今までより小型ブロック化にして、ビットとビットの間をフレキシブル、パイプで接続して点検路へ導き排出する。地震で上下、横揺れ振動はフレキシブル、パイプが吸収し各ブロックの破損を防ぐ、案は如何でしょうか。					

番号	N o . 36	氏名	尾田 千賀子	年齢	38 才
概要					
低レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方を主婦的立場から述べてみたい。					
意見					

番号	No. 37	氏名	吉田 さつ子	年齢	42 才
概要					
原子力バックエンド対策専門部会報告書案「現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方について「案」					
意見					
今回始めて原子力モニターをやる事になりました。 今までは、原子力と言うのにたいして関心を持って いませんでしたけどこれを機会に勉強してみようと思います。私の住んでいる青森県にも低レベル廃棄物埋設センター 廃棄物の埋設が開始されています。今の所これと言った事故もなく安全に進んでいる様です。放射性廃棄物処分の仕方と言うのも初めての私には良くわかりませんけど十分な安全対策を行い、それなりの処理処分をしてもらいたいと思います。					

番号	No. 38	氏名	中本 義信	年齢	66 才
概要					
政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方（案）についての感想					
意見					

番号	N o . 39	氏名	水谷 敬子	年齢	43 才
概要					
低レベル放射性廃棄物を充てんした ドラム缶について。					
意見					
低レベル放射性廃棄物を充てんした ドラム缶は 数十年間も保管しておくとするば ドラム缶の数はどんどん増えて その内に現在確保されている場所だけでは 納まり切れなくなり アチラコチラに保管場所を設置しなければならなくなると思います。 そうなった時、今の様に嚴重な（場所を取る様な）方法がとれなくなるのではないかと云う事が心配です。 環境問題の点から考えても 六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物埋設センターに最終的には 300 万本埋設する計画だと云えば その 300 万本を埋設した時に使用した、鉄筋コンクリートやポーラスコンクリート層、セメント系充てん材、ドラム缶などの莫大な量のゴミは いくら生活環境に影響を与えなくなったものが入っていたとしても 量までもが無くなる訳ではないので それだけでも 生活環境に悪影響を与える事になるのではないかとと思う。 もしも リサイクル出来る技術が有るとすれば 本当に ドラム缶や セメント系充てん材までも安全になっているのかが 気になります。 何年か後には 日本の何処を掘っても ドラム缶と セメント系充てん材しか 出て来ない様な 土地になりはしないかと 心配しています。					

番号	N o . 4
----	---------

番号	No. 41	氏名	伊藤 克	年齢	66 才
概要					
放射性廃棄物の処分と管理手法がハード面に限られているような印象を受けます。広く国民の支持を得るためにはソフト面の充実が必要ではないでしょうか。					
意見					
原子力発電施設と廃棄物処分の安全確保は国民の最大の関心事であり、言い替えれば最も恐れている事柄なのです。原案作成の尽力された専門の先生方や設計、保守管理を担当される人達にとっては周知の事柄であっても、放射線に関する知識のない庶民にとっては心配が絶えないのです。 安全確保のための施設の整備をいかに充実しても、長期間にわたって安全を維持するにはそれを管理する人達の努力が必要であり、ごく小さなミスや油断、勘違いや怠慢が大惨事につながるでしょう。 したがって、このような“人災”を少しでも減らすためにも管理する人材の教育の徹底、管理記録などの報告と公開の義務付け、重大なミスや怠慢、違反行為に対する罰則など、国民の納得するソフト面を完備した管理マニュアルを作成することを本案に明示して欲しいと考えます。そしてこれまで一種の聖域のように扱われた原子力の世界と庶民の生活の距離を縮めながら、安心して共存できる近未来の社会の確立を目指して頂きたい。					

番号	No. 42	氏名	高橋 和美	年齢	24 才
概要					

番号	No. 43	氏名	堀内 則量	年齢	54 才
概要					
地震発生を含めた被曝事故の予防的対策と万全な監視方法の明確化の提案と私大炉における処分費用の減免についてのお願い					
要望					
意見					
（１）地震発生を含めた被曝事故の予防対策と万全な監視方法の明確化 本レポートの中では、対地震についての基本的な考え方について触れていないように思います。例えば、第１章 ３．の（１）管理期間中もしくは、（２）管理期間経過後の中でも、地震発生時、発生後の処置については全く述べられていません。何らかの記述があってもよいのではないのでしょうか。地震発生を含めた被曝事故の予防的対策と万全な監視方法について明確にしておくべきと考えます。 （２）私大炉における処分費用の減免 廃棄物の処分は、基本的にはその発生者たる原子炉設置者の責任の下で行うことには賛成です。しかし、発生した廃棄物は、原子力エネルギーの利用や確保のための研究、あるいはこれによって将来の日本を背負って立つ人材の育成を行ってきた結果として発生したものであります。特に現勢の私大炉においては処分費用の確保は厳しい状況にあると言っても過言ではないと思います。どうか、減免措置等を含めた処分費用の確保方法についても盛り込んでいただければと願っております。					

番号	N o . 47	氏名	丹羽 武	年齢	62 才
概要					
処分の方法現在又過去でウラン使用した場所を処分地とする特に原子力発電所を、開発を考えた時の処分方法を見直し 案なく開発する様な事は考えられないから					
意見					
基本的な考え方は特に多量の廃棄物がでる原子力発電所については、その電力を発生させた所を処分地にする。 開発については多額の保証等資金を使用したことと思われる為今後開発する時は事前に地下500m とかを掘って置き処分場として作業する様にしたら 既設の発電所についてもこの様な考え方で良いと思う。理由としては長崎広島についても原爆処理がどうだったか土壌改良等されたかと云う様な事から思えば、その発電所の地元民に説明すべきである。(案)の内「処分場跡地に建設された住居に居住する人の被ばく」とあるが日本国も処分跡地に居住する程小さな面積でないがどうしてこの様な事を考えるか、小生には、わからない。この事について、重要な何かあるのか？あれば別であるが、処分費用について、現在多額の資金にて開発している宇宙について、この様な考え方は地球上でも困っている事であるこの問題を先にすべきで今の所必要ないものである。質問的になるが放射性廃棄処分についてこの開発を計画した時はどの様な考えであったか改めて開放し重要な参考資料とすべきと思うが。 初心で充分学力の高い人が提案している事であろうが、この原発又放射性物質使用者が、大学入試又卒業時に国として勉強させる為のテストしているかと云う問題がある現状ではどうか？テストにて勉強させなければ東大卒でも一般人					

番号	No. 53	氏名	河村 達彦	年齢	40 才
概要					
残された放射性廃棄物の処分方策を早急に確立してもらいたい。					
意見					
今回の検討で、原子力発電所から発生する低レベル放射性廃棄物に関する処分方策が完結したとのことである。また、RI・研究所等廃棄物についても処分方策が既に取りまとめられている。しかしながら、まだ、処分方策が確立していない核燃料サイクル廃棄物についても早急に検討を取りまとめて、先行きが不透明である廃棄物処分の全体像を明らかにすることが必要である。そして、原子力に関する長所・短所を明らかにした上で、環境問題、経済成長・国民生活のあり方等との関連で、我が国の今後のエネルギー供給構造のあるべき姿を真摯に議論することが、今後の原子力開発に際し、国民の理解・合意形成を得る上では不可欠と考える。					

番号	No. 54	氏名	稲田 勝彦	年齢	62 才
概要					
「環境保全調査」は工事着工前に工事中、工事完了後共用の総ての分野に渡り事前環境影響調査（環境アセスメント）もして為すべきと考える。					

番号	N o . 69	氏名	戸田 充彦	年齢	18 才
概要					
放射性廃棄物処分施設の大規模な自然災害における大規模破損の可能性の有無及び可能性が有る場合における破損時の具体的対策について。					
意見					
放射性廃棄物の地下埋設処分については、将来における処理場となった土地利用に制約を課さないだけの余裕をもった深度、具体的には60～100メートル程度に廃棄物を収納するコンクリート構造物を建設して廃棄物を収納後埋め戻し、以後放射性核種の地下水への漏洩の有無を継続的に調査するということですが、放射性核種の地下水への漏洩が確認された際、それから再び深度数十メートルの構造物を修復するという方法では時間がかかり過ぎて、放射性核種が環境中に影響を及ぼすことはないのでしょうか。この場合においては特に問題にならないとしても、地震や火山噴火といった予測不可能な大規模な自然災害により構造物が大きく破壊されて、大量の放射性核種が短時間で漏洩して人間の被ばくに大きな影響を与えるということはないのでしょうか。また、このような事態が起こり得る場合はその事態に対してどのような具体的対策を考えているのか。以上の点に関しての回答をお願いします。					

番号	N o . 70	氏名	宮本 一正	年齢	56 才
概要					

番号	No. 71	氏名	宮本 一正	年齢	56 才
概要					
「現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物」の処分地を決定する際には、国民の声を反映し、決定プロセスを公開し、地元の同意を得た上で決定してもらいたい。					
意見					
今回検討されている「現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物」はどこに処分されることになるのでしょうか。現在すでに埋設処分が実施されている青森県六ヶ所村が有力な候補地と考えてよろしいのでしょうか。青森県や六ヶ所村にはすでに今回の廃棄物の処分のお話はしているのでしょうか。 いずれにしても、今回の廃棄物の処分地を決定するにあたっては、然るべき方法により国民の意見を十分に反映させるとともに、その決定プロセスをすべて公開し、処分地の地元の方々からの同意を得た上で決定していただきたい。					

番号	No. 72	氏名	鈴木 修	年齢	49 才
概要					
「第3章 R I 廃棄物について」において、 α 核種についての記述がありませんが、別の検討の場があるのですか。					

番号	No. 73	氏名	坂本 義昭	年齢	35 才
概要					
原子力発電所以外の放射性廃棄物の処分については、他の廃棄物発生者との連携・協力について明確に言及すべきである。					
意見					
原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会報告書「R I・研究所等廃棄物処理処分の基本的考え方について」（平成10年5月28日）では、第4章6.において、「他の廃棄物処分事業者との連携・協力」として、現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物について以下のように言及されている。すなわち、「R I・研究所等廃棄物のなかには、現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物・・・（中略）・・・について、各々の処分スキームに取り入れられるよう、処分方策の検討段階から、準備会及処分事業主体並びに他の廃棄物処分に係る関係機関は連携・協力を図り、処分の対象廃棄物の範疇から外れるものがないようにすることが重要である。」 また、原子力委員会においても発生源毎に処分実施主体をつくるかどうか、原子力バックエンド対策専門部会でも放射性廃棄物毎の処分場建設や実施主体をつくることの合理性について意見が出されている。 したがって、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会報告書「R I・研究所等廃棄物処理処分の基本的考え方について」（平成10年5月28日）で示されたように、廃棄物処分に係る関係機関は連携・協力を図り、処分の対象廃棄物の範疇から外れるものがないようにするためには、本報告書案の第2章1. 責任分担の在り方と実施体制」において、上記「R I・研究所等廃棄物処理処分の基本的考え方について」での上記と同様な主旨の記述を加えるべきである。					

番号	N o . 75	氏名	子安 徹人	年齢	35 才
概要					
埋設施設で廃棄物を取り扱う場合、取扱い装置のトラブル等が生じた場合、補修作業等で多大な被ばくをする恐れがあるのでは					
意見					
本報告書で検討されている「現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物」は、現在既に埋設されている低レベル放射性廃棄物より放射能濃度が高いものであり、且つ埋設される場所も地下50～100mと深い場所とされている。 このような放射能レベルのものを作業性の悪い地下に埋設するにあたって、被ばく等の安全面が十分施せるかの検討をするべきではないか。又、埋設のための装置に何らかのトラブル等が生じた場合、補修作業等で多大な被ばくをする恐れがあるのではないか。					

番号	N o . 76	氏名	斎藤 好博	年齢	32 才
概要					
「現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方について」は決定なりしだい、テレビ等で公開討論してはどうでしょうか。					

番号	No. 87	氏名	神徳 敬	年齢	27 才
概要					
「3. 放射線廃棄物処分の基本的考え方（1）管理期間中①」において、説明が抽象的でどうにでも取れるのももう少し、詳しく具体的に書くべきではないか？					
意見					
例えば、廃棄物の埋設が完了するまでは、「適切な放射線遮蔽」を設けるとあるが、こういった手段・手法を用いるつもりなのか、また廃棄物の埋設が完了すると「適切な放射線遮蔽」が、取り払われてしまうような印象を受けますがどうなのでしょう。					

番号	No. 88	氏名	神徳 敬	年齢	27 才
概要					
「3. 放射線廃棄物処分の基本的考え方（1）管理期間中②」において、説明が抽象的でどうにでも取れるのももう少し、詳しく具体的に書くべきではないか？					
意見					
「濃度が十分減少するまで」とは、 $10\mu\text{Sv/y}$ のことなのか、それとももっと他の理由に基づく算定結果があるべきではないかと思う。ただ単に十分といっても一人一人、考え方や感覚が違うと思うのだが。こういった曖昧さは、人を不安にさせる要因の一つになっているのではないか。					

